

富士宮市内の事業者の皆様へ

2020年度富士宮市プレミアム付商品券事業

取扱店要項

手数料
無料

参加
資格

富士宮市内に店舗・事業所がある全ての業種。
※ただし、金融業、風俗業、公序良俗に反する事業を除く。

募集
期間

2020年**5月18日**(月)～**6月10日**(水)

※本期間の登録分は、商品券購入者に配布する取扱店一覧に掲載します。
※上記期間以降も随時受け付けます。

申込
方法

富士宮市ホームページから申請書をダウンロードの上、富士宮商工会議所にFAXするか持参してください。また、申請書は富士宮商工会議所及び芝川商工会でも配布します。

富士宮商工会議所

FAX：0544-26-0303

- ◆商品券受理期間：2020年8月3日(月)～2020年10月31(土)
(消費者が商品券を利用できる期間)
- ◆販売場所：富士宮信用金庫市内の本店支店、富士宮農協各支店
- ◆発行予定総額：約7.5億円
- ◆事務手数料・換金手数料：無料

●商品券はお釣りが出ません。●両替・交換・譲渡・売買のほか、不動産や金融商品、ギフト券・図書券・商品券・電子マネー等の前払式支払い手段、切手、印紙、たばこ、宝くじの購入、税金、公共料金の支払いには使用できません。●二次利用及び、業者間の決済手段としての使用はできません。●富士宮市プレミアム付商品券の盗難・紛失・汚損・毀損に対して、富士宮市及び富士宮市プレミアム付商品券事務局ではその責任を負いません。



©富士宮市さくやちゃん

お問い合わせ

富士宮市プレミアム付商品券事業事務局

富士宮市 産業振興部 商工振興課内

TEL：0544-22-1295

住所：富士宮市弓沢町150番地

営業時間 8:30～17:15 (平日のみ)

H P：http://www.city.fujinomiya.lg.jp/

登録要領

事業概要

- 目的：新型コロナウイルス感染拡大により衰退している地域経済の活性化及び新しい生活を支援するため、当事業を実施し地域における消費喚起を図る。
- 実施主体：富士宮市プレミアム付商品券事業実行委員会
- 販売総額：7億5000万円（プレミアム率50%）
- 販売場所：富士宮信用金庫本店・市内各支店、富士宮農協各支店
- 使用場所：市内のプレミアム付商品券取扱加盟店

広報・周知

- ポスター等配布 取扱加盟店ポスターと富士宮市プレミアム付商品券見本を郵送しますので、店頭には必ず掲示してください。
- 周知方法 6月10日(水)までに、ご登録いただいた加盟店については、『登録加盟店一覧表』に掲載し、富士宮市プレミアム付商品券購入者に配布します。また、ご登録いただいた加盟店については富士宮市ホームページに掲載いたします。

注意事項

- ・プレミアム付商品券には通し番号が入っています。この部分は破ったり、捨てたりしないようご注意ください。
- ・『2020年度富士宮市プレミアム付商品券事業』という印字を確認の上、受理してください。
※偽造券にご注意ください。
- ・プレミアム付商品券はお釣りが出ません。また消費税は通常通りかかります。
- ・他市町で発行された商品券は富士宮市内では使えません。
- ・2020年11月1日(日)以降、プレミアム付商品券は商品券としての価値を失効しておりますので受理しないでください。

換金方法

換金受付期間：2020年8月3日(月)～2021年2月26日(金) 9:00～15:00
(土・日・祝日・年末年始休業除く)

換金場所：富士宮信用金庫 本店・市内各支店

- 換金方法：①プレミアム付商品券裏面に店舗名を明記し、富士宮信用金庫窓口にお持ちください。(横版・ゴム印可)
- ②富士宮信用金庫窓口で換金請求書に必要事項を記入してください。
(事業所名、住所、持参者氏名、事業所NO)
※持参者の認印をお持ちください。
※振込手数料・事務手数料は無料です。